

平成28年 第1回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成28年1月20日(水) 午後2時00分開会
午後3時00分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
1	「摂津小学校の児童数増加にかかる対応方策の件」	承認
2	「特別職の職員で非常勤職員のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例原案承認の件」	承認
3	「摂津市立公民館条例の一部を改正する条例原案承認の件」	承認
4	「摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例原案承認の件」	承認
5	「平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表を定める件」	承認

出席者

委員長	大矢優子	総務課長	溝口哲也	総務課長代理	
委員長職務代理者	福元実	子育て支援課長	木下伸記	兼総務係長	鈴木誠
委員	齊藤公男	次世代育成部参事		生涯学習課長代理	
委員	山手知栄子	兼こども教育課長	小林寿弘	兼安威川公民館長	伊部貴雄
教育長	箸尾谷知也	学校教育課長	荒木智雄	総務課係員	関本敏晴
		学校教育課参事			
教育総務部長	山本和憲	兼課長代理	野本憲宏		
次世代育成部長	前馬晋策	教育支援課長			
		兼教育センター所長	撰田裕美		
		生涯学習課長	柳瀬哲宏		
		文化スポーツ課長	辻稔秀		

委員長 ただいまから、平成28年第1回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は齊藤委員ですので、よろしく願います。本日の付議事件は5件、報告事項が4件、その他の案件が1件ございます。

まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

議案第1号「摂津小学校の児童数増加にかかる対応方策の件」につきましては、当教育委員会から諮問をしておりました「摂津市立小中学校通学区域審議会からの答申」を受けた後に審議を行いたく存じます。従いまして、議案第1号の審議を始める前に、5.その他「摂津市立小中学校通学区域審議会からの答申について」の順序を冒頭に変更したうえで進行してよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

委員長 異議なしとのことですので、ご説明したとおり進行いたします。それでは、5.その他「摂津市立小中学校通学区域審議会からの答申について」、子育て支援課から説明をお願いします。

子育て支援課長 それでは、「摂津市立小中学校通学区域審議会からの答申について」ご説明いたします。

平成27年10月27日付で、教育委員会から「摂津市立小中学校通学区域審議会」に諮問しておりました「摂津小学校児童数増加にかかる対応方策について」答申をいただきたいと思っております。

本日は、吉田会長にお越しいただいております。吉田会長、どうぞ前をお願いします。

通学区域審議会会長 審議会の会長を務めさせていただいた吉田でございます。諮問いただいております摂津小学校の児童数増加にかかる対応方策については、審議の結果、「通学区域の見直しをせず、児童数増加の対応を行うものとする。」との結論を得ましたので答申いたします。

[答申書を委員長に交付]

委員長 3回にわたって審議いただいたとことで、どうもありがとうございます。もしよろしければ、今回の結論に至った経過を少しご説

明いただけますでしょうか。

通学区域審議会会長

はい。それでは、簡単に審議の内容をご説明させていただきます。昨年10月27日付けで、教育委員会からの諮問を受け、資料にもありますように、3回にわたって審議会を開催いたしました。審議会には当該の摂津小学校区だけではなく、隣接校区の自治会長さんやPTAの代表の方、校長会代表もご参加いただき、議論を行いました。児童数増加を解消するための方法といたしましては、大きく二つの方法が示されました。一つは、当該校の施設改修による問題解決であります。二つ目は、校区変更によって児童数の調整を行うといった方法が示され論議を深めました。

審議の中で、多く出されていた意見といたしましては、

- ・これまで培ってきた地域としての一体感を失いたくないという摂津小学校区自治連合会のご意見
- ・校区を変更することで、その地域の子どもにさまざまな影響があるのではないかというPTAさんなどのご意見
- ・さらに、隣接するほかの校区でも、吹田操車場跡地の開発や正雀地区におけるマンションの建設計画などがあることを考えると、決して学校施設には十分に余裕があるわけではなく、校区変更をした場合には、その学校にしわ寄せがいくことになるのご意見などでした。

1回目の審議会で、方向性はほぼ固まっていたかと思っております。ただ、大規模な学校になることで、ハード面での整備の必要性があること、学校運営に支障がないのか、子どもへの影響はどうかという危惧もあり、2回目ではそのあたりを中心に議論をしました。施設の整備をするのであれば、普通教室だけではなく、教育面でのさまざまな配慮が必要であるというご意見が出されました。教職員にとっても学校運営上よい環境であることが必要であるのご意見もございました。

また、この問題を摂津小学校区の地域の方々がお集まりになって議論をしていただき、校区変更をしない方向性を改めて全員一致で確認されたとの動きもご報告いただきました。

審議会としては、通学区域の見直しをしないとの方向性を確認し、3回目では、答申書の表現をどのように行うのかを議論することとしました。先日、1月12日に3回目の審議会を開催し、今回

提出させていただいた答申をとりまとめたところでございます。

以上、審議会の経過を簡単にご説明させていただきました。よろしくお願いたします。

委員長

会長に何かお聞きしておきたいことがあれば、お願いします。

委員長職務代理者

私が気になりましたのは、児童数が増加することによって普通教室は増設等の整備ができたとしても、理科室や音楽室といった特別教室や、体育館については簡単に増設をしたりすることは難しいと思います。そのあたりについて、子どもたちへの影響が大きく出てくると思いますが、そういったことについてご意見等は出ましたでしょうか。

通学区域審議会会長

普通教室だけの拡充ではなく、もちろん特別教室を含めて教室数に不足がないようにといった意見は数多く出され、様々な議論もされました。ただ我々といたしましても学校事情を掌握できていない部分もございますので、教職員やPTAの方々とも十分論議を深め、最終的には子どもたちにとって必要と考えられるものは十分整備してもらいたいという意見を事務局に伝えております。

委員長職務代理者

ありがとうございます。

委員長

摂津小学校は特に支援学級の数が多い方だと思います。そのことに対して心配のお声はありませんでしたでしょうか。

通学区域審議会会長

支援学級の学級数増加部分については、見通しがどのくらいになっているのか、その辺りの数字は我々も把握できておりませんので、その辺りの論議は特に出しておりません。

委員長

他にご意見等はございませんでしょうか。
特にございませんので、吉田会長、本日はどうもありがとうございました。

[通学区域審議会会長が退席]

委員長 答申が終わりましたので、次第のとおり議案第1号「摂津小学校の児童数増加にかかる対応方策の件」について、子育て支援課より説明をお願いします。

子育て支援課長 議案第1号「摂津小学校の児童数増加にかかる対応方策の件」につきまして、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。審議会では1回目の審議でほぼ大体の方向性は決まっていたということで、校区変更しようという意見はほとんどなかったようです。PTAや自治会、保護者の方からもその方向が良いという判断がされたということであれば、私も同じ意見でございます。ただ、先ほど通学区域審議会会長がおっしゃられたように、今後いろいろな負担が想定されるであろうということは非常に心配であります。

委員長職務代理者 様々な負担を考えますと、施設整備に関して今後増設ということが必要になれば当然予算も必要だと思います。そのあたり学校とのやり取りをしつつ、要求にどの程度対応していくことができるのかと思いますが、事務局としていかがお考えでしょうか。

総務課長 今後児童数が増加していくということで、今現在住民登録がある方の人数の状況をシミュレーションしまして、普通教室・特別教室を問わず、どれくらい教室の不足数が見込まれるかということも内部では議論させていただいております。既存校舎で教室数が賄えないこととなれば、校舎を一部増設することも考えられます。今後学校敷地内のどの場所に校舎を増設することが学校の運営上望ましいか等を含めまして、学校と慎重に協議をしていきたいと思っております。また、建築基準法をはじめとした法令上の制約も考えられますので、そういった部分は建築課と調整が必要となります。今後は関係する部局・機関とも連携しながら進めていきたいと考えております。当然、多額な予算が必要になると考えられますので、財政的な負担に関しても財政課と協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

委員長

先ほどの福元委員長職務代理者のご質問に対しては、学校の要望にどの程度応えていけるかということは、まだわからないということですね。当然、協議のうえということですね。

総務課長

先ほど申し上げましたとおり、児童数増加に伴って不足する普通教室を用意するためには、現状の教室の使い方について学校に確認のうえ協議を行う必要があると考えております。例えば、少人数学級等、現在特別教室として使用されている教室を、今後普通教室に転用できるかどうかといった面も含めまして、学校の考え方等も確認のうえ協議しながら慎重に進めてまいりたいと考えております。

教育総務部長

スケジュールを申しますと、平成30年4月に施設が不足すると考えられます。平成28年度につきましては、学校や関係者をはじめとした学校現場からの要求にどう対応していくかを細かく調整していく年度だと考えております。実際どのような増築を図っていくか、施設整備に何が必要かということを考えることから始めていかなければなりません。審議会におかれましても、必ず学校関係者やPTAの方々、また地元のご意見も十分聞いていくようにというご意見もいただき、付帯意見にもそのような内容が記載されております。詳細につきましては現在調整中でございますので、今後ご報告できる場面があれば明確なご報告をさせていただきたいと考えております。

委員長

他にご質問等はございませんでしょうか。

特にございませんので、議案第1号「摂津小学校の児童数増加にかかる対応方策の件」については承認といたします。

続きまして、議案第2号「特別職の職員で非常勤職員のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例原案承認の件」について、教育支援課長より説明をお願いします。

教育支援課長

議案第2号「特別職の職員で非常勤職員のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例原案承認の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
人事課からの指導を踏まえて、業務の内容は変更しないものの身分としての変更を行うことに伴って、報酬の支払い方も変更となるので今回の条例改正に至ったのでしょうか。

教育支援課長

一度限りの関わりという形ではなく年間を通じて本市の小中学校及び教育センターに関わっていただいておりますので、報償費という形ではなく報酬という形でお支払するのが望ましいということで、今回条例改正に至ったものがございます。

委員長

他にご意見等ございませんでしょうか。
質問等が特にないようですので、議案第2号「特別職の職員で非常勤職員のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例原案承認の件」については、承認といたします。
続きまして、議案第3号「摂津市立公民館条例の一部を改正する条例原案承認の件」について、生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長

議案第3号「摂津市立公民館条例の一部を改正する条例原案承認の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
質問等が特にないようですので、議案第3号「摂津市立公民館条例の一部を改正する条例原案承認の件」については、承認といたします。
続きまして、議案第4号「摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例原案承認の件」について、文化スポーツ課より説明をお願いします。

文化スポーツ課長

議案第4号「摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例原案承認の件」についてご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。 4月1日から施行されるということですが、その時点から審議会が発足して、そこでどんな体育館にするかということが具体的に話し合われると理解してよろしいでしょうか。
文化スポーツ課長	4月1日以降にまず審議会の委員を委嘱させていただいて、その後審議会を開催していきたいと考えております。
委員長	その場でどんな体育館を建設するかということが話し合われるわけですね。
文化スポーツ課長	その通りでございます。
委員長	何か他にご質問等ございませんでしょうか。 質問等が特にないようですので、議案第4号「摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例原案承認の件」については、承認といたします。 続きまして、議案第5号「平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表を定める件」について、学校教育課より説明をお願いします。
学校教育課長	議案第5号「平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表を定める件」についてご説明申し上げ承認を求めるものです。 【以下、議案書等により説明】
委員長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
齊藤委員	中学校女子で保健体育の授業が楽しくないと回答した生徒の数が、昨年度と比べかなり増えています。全国平均から見ても多い人数ですが、楽しくない理由などについてどのようにお考えでしょうか。
学校教育課長	市内全中学校において、どの学校におきましても2年生と3年生

で少し様子が違っております。学校別の具体的な体育の授業については、もう少し分析をしなければならないと考えておりますので、聞き取りを含めてもう少し深い研究を進めさせていただきます。

齊藤委員

よろしく申し上げます。

委員長職務代理者

中学校の結果については主に保健体育の先生に見ていただいていると思いますが、少し気になるのは小学校の方です。小学校の方はすべての先生が体育の授業を行っていますので、小学校の先生方はこの結果について皆さんご存じなのでしょう。

それから、以前に摂津高校をお借りして今回の調査を実施したことがあると思いますが、今年度はどうされたのでしょうか。

学校教育課長

各学校の担当者を集めての説明会を近日中に行います。それから各校の調査結果及び市全体の結果におきましても、校長会・教頭会を通じて今後の取り組み方針等を含めて学校に伝えていきたいと考えております。教員が全員調査結果を知っているかどうかにつきましては、学校ごとのデータはそれぞれの学校に送っておりますので、全員情報共有ができているものと考えております。

それから、調査の実施にあたって、毎年2校が摂津高校の施設・設備をお借りさせていただいております。摂津高校では体育科の教員をお願いいたしまして、ご指導をいただきながら児童生徒と一緒に調査へのご協力をいただいております。今年度は味舌小学校と三宅柳田小学校の2校が対象となりました。私も実際に参観いたしましたが、教員の方々は非常に丁寧な指導をしていただいております。子どもたちは摂津高校のグラウンドや体育館で一生懸命調査に取り組んでおりました。ただ、調査結果については、過去に比べて大きな差があるといったような状況はございませんでした。

山手委員

公表に関しては異論ないのですが、これをどのように受け取ってどのように活かしていくかという点については、スポーツに慣れ親しむということや、学級経営・授業改善に繋げてほしいと思います。特にスポーツが嫌いだとか、苦手意識があるとどうしても引っ込み思案になってしまうと思います。クラスの中で、できる・できないではなく、皆で一緒に実践しましょうというようなことに

繋げてほしいと思います。いろんな教科で習熟度を研究されたりしますが、スポーツに関しても同じような考え方で少し苦手な子どもさんに対しては、指導法を変えたりすることが必要だと思います。体育の授業を工夫することに関して、全体での研修会等はあるのでしょうか。

次世代育成部長

体育の授業に関わって申し上げますと、各個人が目標設定をしながら取り組んでいく個に応じた授業を行っているところでございます。苦手なものも自分の目標を設定する中で楽しみながら、積極的に運動に親しんでいこうといった授業づくりが基本ではございますが、理科離れと体育の授業における課題は似ていると思っております。体育の授業においても個に応じた指導を行おうとすればするほど、準備にも時間がかかってしまいます。また、個々の状況の把握・分析にも時間がかかります。その中で、丁寧な授業づくりに向けて専門的な方からの指導も求めながら行っていく必要があると感じております。現在、大阪府教育委員会、あるいは大阪府教育センターから講師をお招きして授業づくりの研修を行っているところでございます。

それから、子どもたちの運動に関しては習慣の二極化が見られます。すごく運動する子どもとほとんどしない子どもがいる中で、改めて体育の授業のあり方、特に小学校での研究が必要だと考えております。これらは次年度に向けての大きな課題であると捉えているところでございます。

山手委員

よろしく申し上げます。

もう一点お伺いしたいのですが、体力を付けるということは健康面から見ても子どもたちにとってはとても大事なことだと思います。中学校だと部活動が盛んですし、勝ち負けがあるので子どもたちも一生懸命取り組んでいると思いますが、勝ち負けにこだわらず、そういったことから少し離れて、体を動かすこと自体を楽しむようなクラブはありますか。具体的にどういったスポーツクラブかイメージできないのですが、運動が得意でない子どもでも参加できて体を動かすこと自体を楽しめて、スポーツに親しみを持つようなクラブを作ったり、そういった工夫を含めて何か良いアイデアはお持ちでしょうか。

次世代育成部長

小学校での縄跳びや鉄棒の取り組みにヒントがあると思います。例えば、縄跳びカードにスモールステップを用意してどの子も取り組めるようにすると、その後にクラスぐるみで取り組みながら、できる子ができない子を教えてあげるといったことができます。鉄棒は子どもによっては苦手を感じる場合が多いのですが、鉄棒でもうまくスモールステップを作っていけば、休み時間に鉄棒が取り合いになるような状況となる学校もごさいます。体育の授業の日常化と申しますか、休み時間にも個々が目標設定をしながら取り組んでお互いを教えたり、刺激をし合ったりするといった取り組みは小学校ではよく見られますし、広げていく必要があると感じております。今の時期でしたら、各小学校で縄跳びに取り組む子どもが休み時間に非常に多く見られます。その辺りにヒントがあると考えております。

委員長

一つ不思議に思ったことがあるのですが、裏面の中学校質問紙のところですが、「1週間の総運動時間が女子は全国平均を上回っているが」とありますが、表面の種目別平均を見ますと今年の子の平均値はやや芳しくないということになっています。それがなぜなのかということも疑問に感じました。運動時間と運動能力というのは相関関係があると思うのですが、今まで女子は運動部が少ないということが毎年課題として言われてきておりました。その辺りの分析はされましたでしょうか。

教育長

分析は各学校で詳しくさせなければならぬと思っております。子どもたちがどれだけ全力を出してくれたかということが大きいと思います。中学校女子に関して、去年は全国平均を上回っている種目が多かったですし、今年も総運動時間が全国平均よりも上回っております。運動時間と運動能力の相関については、一定考えられることですが、このような単発の調査の場合は、どれだけやる気をもって真剣に取り組むかの影響が大きいように思います。そういう意味で、表面の種目別平均における中学校女子の平均値が低かったのは、今年も運動・スポーツが嫌いだった子が多かったということにヒントがあると思います。先ほど学校教育課長から集団づくりや学級づくりに関してご説明をしましたが、やはりこういった調査に対して皆が全力を出すということが重要だと思っております。全力を出す

ことが決して恥ずかしいことではないということを、子どもたちに理解させる必要があるということが今回の結果から改めて言えると思います。

委員長

毎年思うのですが、学年によって集団が違うということで、去年と比較してもどういった取り組みをしたから良くなったといったことが比較しにくいと思います。毎年調査を実施している学校もありますが、学校ごとに取り組みを検証したりはされているのでしょうか。

学校教育課長

調査結果につきましては、体育の授業やクラブ活動の状況だけでなく学年全体の雰囲気等にも大きく左右されることがございます。中学校女子に関して、2年生と3年生との違いは本来学校ごとにそれぞれバラつきがあるものですが、今の中学校で傾向が揃ったことから全体の差がはっきりと現れていると思っております。学校ごとの分析については学校から報告を受けたいと思っております。

委員長

私たち教育委員が学校訪問に行った際に見かけたのですが、学校によっては子どもたちの最高記録等がそれぞれ掲示されておりました。そういったことはぜひ続けていただきたいと思っております。

他にご意見等はありませんでしょうか。

特にないようですので、議案第5号「平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表を定める件」については、承認といたします。

では、次に移ります。

4. 報告事項（1）事業実施に伴う後援等名義の使用許可について、総務課長よりお願いします。

総務課長

[事業実施に伴う後援等名義の使用許可について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。特にございませんので、次にまいります。

報告事項（2）平成27年度12月までの問題行動等報告について、学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長	[平成27年度12月までの問題行動等報告について説明]
委員長	<p>説明が終わりましたが、何かご質問・ご意見等はございますか。</p> <p>P.35の対教師暴力に関してですが、元々家庭の事情等でイライラする傾向があったということですが、そういったストレスを抱えた子どもが何かしてしまった時に注意することも大事なのですが、ストレスをどうやって解消していったら良いかということについても相談に乗ってあげられているのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>概ねでございますが、対教師暴力に発展する児童生徒につきましては継続的に繰り返し起こしている案件であるものが多くございます。この生徒につきましても、大きな問題行動等は特になく継続的に指導をしておりますが、イライラするとなかなか感情を抑えることが難しい傾向がありますので、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等も含めてケース会議を開いたりしながらしっかり思いを受け止めるような対応をとっております。この学校におきましては、これまでも問題行動等の案件が多数報告されておりましたが、3学期になりましてやや落ち着きを取り戻しているという報告を受けております。</p>
山手委員	<p>P.35の下段にあります対教師暴力を見ていると、こういった状態がクラス全体に影響しているのではないかと思います。こういった中で授業はできているのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>特にクラス全体でこういった状況があるという報告は受けておりませんが、当該の体育の授業においては課題があるようです。他の教員も入って対応しながら指導を行っております。</p>
山手委員	<p>ということは、特定の先生の授業の時にこういったことが起こりやすいということでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>中学校におきましては、特定のクラスで一日ずっとこういった状態が続くということではなく、教科担当ごとに様子が変わるということがございます。</p>

委員長	他にご意見等はございませんでしょうか。 特になければ、次へ進みます。 報告事項（３）行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い個人番号の利用等を行う事務について、担当課長より説明をお願いします。
子育て支援課長	[行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い個人番号の利用等を行う事務について説明]
委員長	説明が終わりましたが、何かご質問・ご意見等はございますか。 マイナンバーは慎重に取り扱っていただきますようお願い申し上げます。 他にご意見等はよろしいでしょうか。 特にごございませんので、次にまいります。 報告事項（４）各課事業日程報告について、総務課長より説明をお願いします。
総務課長	[各課事業日程報告について説明]
委員長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。 以上をもちまして本日の案件はすべて終了いたしました。これで本日の定例教育委員会会議を終了いたします。皆様ご苦労様でした。